

総務文教常任委員会資料

令和2年6月5日

総務財政部 税務課

目次

市税及び国民健康保険税のスマートフォン決済サービスの導入について	・ ・ ・	P 1
----------------------------------	-------	-----

市税及び国民健康保険税のスマートフォン決済サービスの導入について

1 趣 旨

民間事業所においては、各種代金の支払について、キャッシュレス決済が普及しています。中でもスマートフォン決済は、スマートフォンの普及率の高まりにより、「いつでも・どこでも」手軽に支払手続が完了する利便性が評価され、多くの民間事業所、公共団体が導入しています。

そこで、平成25年度導入のコンビニエンスストア決済に加え、スマートフォン決済を導入し、納付機会の拡充による市民サービスの向上と市税等の確保を図ります。

2 概 要

- (1) 市は、収納代行業者に申請することにより、収納代行業者と業務契約を締結しているスマートフォンアプリの利用が可能です。
- (2) 納付方法は、利用するアプリにより多少の違いはありますが、基本的には納付書（コンビニエンスストア決済ができる納付書）のバーコードをアプリで読み取るだけです。
- (3) 決済の対象は、サービス（アプリ）提供元の取り決めにより、30万円（au PAYは25万円）以下の納付金です。
- (4) 利用できるサービス（アプリ）は、次のとおりです。
 - ① PayB 決済サービス
 - ② 楽天銀行コンビニ支払サービス
 - ③ LINE Pay 請求書支払い
 - ④ PayPay 請求書払い
 - ⑤ au PAY 請求書支払い

【スマートフォン決済イメージ】



3 費用について

導入時：既存の基幹系システムに、導入サービスの科目を追加するための業務委託料（137,500円）が発生します。

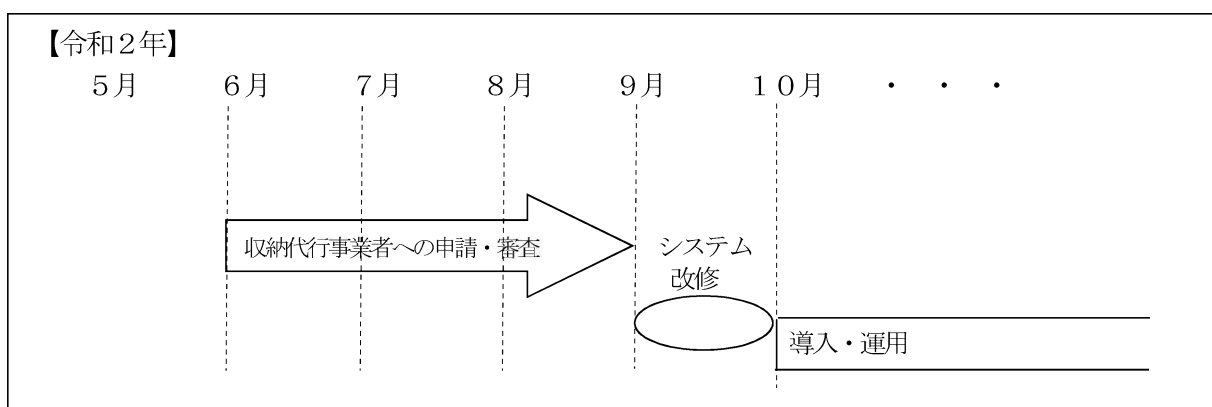
運用中：基本使用料 15,000円/月（現在委託しているコンビニエンスストア収納代行業務の範囲内で運用するため、追加費用は発生しません。）

電算処理業務委託料 10円/件

収納代行手数料 58円/件

4 導入までのスケジュール

- (1) 収納代行業者への申請、審査 6月～8月
- (2) 基幹系システムの改修（サービス科目の追加） 9月
- (3) 利用開始 10月1日から



5 周知について

新聞発表、市ホームページ、ケーブルテレビ、広報紙により行います。

【参考】近隣市における導入の状況

	導入有無	開始月	利用サービス	年間利用率
三木市	無	—	—	—
小野市	有	平成30年6月	・PayB決済サービス ・楽天銀行コンビニ支払サービス	1.36%
加西市	有	令和2年4月	(アプリで払込票支払)	導入直後のため不明
西脇市	有	令和2年4月	・LINE Pay 請求書支払い ・PayPay 請求書払い	
多可町	無	—	—	—